

## 秋田県告示第53号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成31年1月29日

秋田県知事 佐竹 敬久

### 1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (キロメートル)
県道	旧	上新城土崎 港線	秋田市上新城五十丁字大村屋敷215番3地先から字小林115番4まで	4.50～18.00	0.190
	新	上新城土崎 港線	秋田市上新城五十丁字大村屋敷16番4から字小林115番4まで	9.00～18.00	0.065

### 2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

(1) 場所 秋田市山王四丁目1番2号 秋田県秋田地域振興局建設部用地課

(2) 期間 平成31年1月29日から同年2月13日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）